

(別添)

1 受賞者

皆川 幸久 (みながわ ゆきひさ) 氏

※前県立厚生病院長 (H29. 4～R5. 3)、県産婦人科医会理事 (H15. 4～H29. 3)

2 主な功績

昭和57年3月鳥取大学医学部を卒業後、同年5月医師免許を取得、昭和61年3月大学院博士課程を修了後、鳥取大学医学部附属病院に勤務、平成11年9月から鳥取県立中央病院産婦人科部長・周産期母子センター長、平成21年4月からは同医療局長、平成24年4月からは同副院長に昇任、平成29年3月まで勤務し、通常分娩はもとより、産科救急疾患をはじめ、ハイリスク妊娠に対しても受入れ可能な症例については全て対応し、産婦人科医としての臨床経験を培うとともに、地域の産婦人科医療の中心的な存在として分娩を取り扱ってきた。

平成29年4月からは、鳥取県中部の産婦人科医療の中核病院である鳥取県立厚生病院の院長として令和5年3月まで勤務し、一般の妊娠・分娩管理に加え、総合・地域周産期母子医療センターと連携しながらハイリスク妊娠・分娩を取り扱ってきたほか、婦人科検診も多く行い、子宮がんなど婦人科疾患の早期発見と早期治療に貢献した。

鳥取県産婦人科医会においては、平成15年4月から平成29年3月まで理事の要職に就き、本県の母子及び女性の健康増進に努め、会員を指導したほか、地域住民の健康と福祉の増進に付与し、「安心・安全」な医療を目指すとともに、地域保健、学校保健など市町村とも連携し、積極的にその活動に取り組んだ。

また、産婦人科専門医の資格を有し、更に、平成13年4月から現在まで、鳥取産科婦人科学会理事として日々の研鑽の中で確かな学術基盤を確立し、鳥取県内における産婦人科医療の進歩発展に寄与した。

平成12年4月から鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会委員、平成25年4月から現在まで同委員長として、検診実績の評価・検討、並びに検診発見子宮がん患者の追跡調査を行うほか、検診従事者の資質向上を図るため、症例検討会、検診従事者講習会などを行った。また、平成24年4月から平成30年3月まで、同母子保健対策専門委員会委員として、産婦人科医の立場から母子感染等、専門的領域について助言等を行った。